

り、児童福祉法に基づいた子ども家庭総合拠点を新たに設置し、子ども家庭支援業務の充実を図ります。

○子育て支援においては、放課後児童クラブを各小学校敷地内に設置し、安心・安全な健全育成を推進します。

○子ども医療助成事業の現物給付を導入し、医療費の窓口負担の軽減を図ります。

○子育て家庭やひとり親家庭の支援等を継続的に行い、子育て支援の充実を図ります。

○村立保育所民営化においては、喫緊の課題として捉え、村立保育所民営化検討委員会で協議している基本方針等の策定など具象化した取り組みを行い、早急に子育て施設の整備、待機児童対策の徹底、保育士の正職率低下の改善を図ります。

(5) 地域福祉の推進について

○地域共生社会の実現にむけて住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、地域における様々な生活課題の解消を行政と村民が一体となり関係機関と連携し、みんなで支え合うむらづくりに取り組めます。

○制度・分野ごとの縦割りでは解決できない複合的な課題や制度の狭間などの課題を分野横断的に連携

し、社会福祉協議会との協働のもと包括的な相談支援体制の整備を強化します。

○社会福祉法に基づいた「恩納村地域福祉推進計画」に沿った「地域福祉の推進」を図ります。

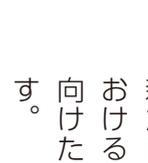
(6) 高齢者福祉の推進について

○団塊の世代が後期高齢者へ移行する2025年以降は4人に1人が後期高齢者になるとともに、医療、介護、雇用等の社会状況も大きく変化することが想定され、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自らの有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう「第8期恩納村高齢者保健福祉計画」に基づいた事業を進めます。

○「介護予防事業」、「社会参加・生きがいづくり」の推進、「地域の見守り・支え合い」、「介護保険サービス」等の充実を図り、高齢者福祉の推進に取り組めます。

○地域包括支援センターの運営体制の強化を図り、引き続き高齢者が安心して地域で住み続けることができる「健康長寿のむら」の実現に取り組めます。

4 産業・経済



との連携による農家所得の向上に努めます。

○地産地消の推進につきましては、地域おこし協力隊による村内企業や各地域における移動販売を実施しており、更なる推進を図るため、関係機関と連携し販路拡大に努めます。

○恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業を進めるとともに、新たに安富祖赤瀬・高武名地区における畑地かんがい施設の整備に向けた可能性調査業務を実施します。

○自然環境保全に配慮した農業を推進するため、堆肥補助の充実を図るとともに、農業環境コーディネーターを中心に農地からの赤土流出防止対策を実施します。

○畜産業につきましては、コロナウイルス感染症等による消費低迷が続き厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助を実施します。

(2) 水産業の振興について

○安定生産に向けた取り組みとして、引き続きモズク・アサ养殖に必要なヒビ網購入に対する補助を実施します。

○新たに海ぶどう養殖施設において、夏場の高温による生産性の低下と労働環境改善を図るため遮光ネット設置に対する補助を実施します。

